

平成21年分から青色申告を始められる方

《記帳等指導会のお知らせ》

…… お気軽にご相談ください。……

- ・ 会計ソフトを使って記帳を始めたい方や青色申告特別控除 65 万円の適用を受けたい方
- ・ 青色専従者や従業員の源泉税や労働保険の手続きがわからない方
- ・ 新たに消費税の課税事業者になる方や手続きが不安な方 など

手書き用の帳簿や会計ソフトのサンプル版（弥生会計）などを用意しておりご希望の方には販売もいたします。

日時 4月20日(月)～24日(金)

相談受付 10時～正午 13時～16時
(12時～13時 お休み)

会場 (社)武蔵野青色申告会 3階 会議室

持参するもの 筆記用具、帳簿、その他相談に必要な資料